

平成17年8月10日



大阪市北区本庄西3丁目9番3号
ニプロ株式会社
(コード番号 8086)

固定資産の減損に係る会計基準の適用による特別損失の計上に関するお知らせ

平成18年3月期第1四半期において、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用することに伴い、下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

(1) 減損損失の総額

(単位：百万円)

	連結
減損損失の総額	1,700

(2) 業績に与える影響

本件につきましては、平成17年5月20日公表の平成18年3月期の連結業績予想に織り込み済みであります。

また、上記減損損失につきましては、平成17年8月10日公表の「平成18年3月期第1四半期財務・業績の概況(連結)」における業績の概況に計上済みであります。

以上